

地方独立行政法人大阪市博物館機構 職員採用試験実施要綱  
《管理職職員〔博物館・美術館 企画運営責任者（総務課長）〕》  
（申込締切り：令和6年11月29日（金））

令和6年10月22日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館を一体的に運営する法人です。

機構では、機構自らが自主性と責任を持って、中長期的視点に立った事業の計画立案から施設の一体的運営までを担うことで、大阪市が「ミュージアムビジョン」で掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」を実現し、都市大阪の発展や市民力の向上に貢献することを目指しております。

そこで、大阪市ミュージアムビジョンの実現を目指して、機構の運営する博物館・美術館において、企画運営責任者（総務課長）として、総務、契約、広報及び管理運營業務等の総括を行うとともに、機構全体に及ぶプロジェクトや地方独立行政法人に相応しい業務改善等を推進できる人材を次のとおり募集します。

1 採用予定者数・職務内容・受験資格等

採用予定者数	1名
職務内容	機構の運営する博物館・美術館（大阪中之島美術館を除く。以下、同じ。）において、企画運営責任者（総務課長）として総務課の事務（予算・決算、広報、来館者対応、施設管理、関係先との連絡調整・折衝、勤怠管理、物品・備品管理、契約等）の総括、館における業務の全体進捗管理、安全衛生等管理運営全般を担うとともに、法人事務局との連絡調整、機構全体に及ぶプロジェクトや地方独立行政法人に相応しい業務改善等の特命事項に従事していただきます。 ※採用後配置された部署から人事異動により就業場所又は従事業務を変更する場合があります
受験資格	・昭和40年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校卒業以上であること ・総務、経理、契約、広報及び管理運営に関する責任者である管理職としての知識や経験（概ね10年以上）を有すること ※管理職としての経験とは、職名の如何に関わらず実際に部下（概ね10名）を持ち、指導・監督した経験をいう。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでに様々な目標（プロジェクト）を達成した実績を有すること</li> <li>・ 大阪市において勤続期間が 20 年以上若しくは管理職の職員又は職員であった方は、人材データバンク制度の所要の手続きを行ってください。</li> </ul> <p>(参考) 大阪市ホームページ&gt;市政&gt;組織&gt;組織・人事・給与&gt;人事&gt;人材データバンク制度について</p> <p><a href="https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000108506.html">https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000108506.html</a>)</p> <p>ただし、以下の方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
<p>期待する人物像、スキル等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験年数の短い職員や異なる雇用形態、また事務職員や学芸員など、様々な職員が一体となって業務を行う博物館・美術館において、館を総理する館長の方針のもと、館内の業務を把握・調整し、適正・確実にかつ効率よく事業を推進するために、総合的な判断ができる</li> <li>・ 業務推進のため、館内の職員のモチベーションの向上を図ることができるマネジメント能力や責任感を有している</li> <li>・ 限られた人員で効率的に機構の業務を実施するために、自らの館だけではなく、機構全体を意識した業務改善を推進することができる</li> <li>・ 業務推進に必要な十分な、パソコンやスマートフォン等に係る情報処理やSNSに関する知見を有し、適切に処理を行うことができる</li> <li>・ 地方公共団体及び地方独立行政法人制度について正しい識見を有し、大阪市が設立する地方独立行政法人の管理職職員として、社会的な説明責任を果たしながら、公益性と透明性を確保しつつ、高いコンプライアンス意識に基づき業務を遂行する能力や視点を有している</li> <li>・ 大阪市等関係機関と事業の実施についての連絡・調整を円滑に行える能力を有している</li> </ul>

## 2 試験内容

### (1) 1次選考

提出いただいた書類をもとに選考します。

結果は、令和6年12月6日（金）頃に到着するよう、合格者のみに電子メールで通知します。

合格者には、2次選考の受験票とともに、集合時刻・場所等の詳細について通知します。

### (2) 2次選考

個別面接試験を行います。

日 時 令和6年12月19日（木）

場 所 大阪歴史博物館

集合時刻・場所等の詳細については、1次選考合格者に通知します。

当日は、1次選考の結果通知書を持参してください。

方 法 口述試験

合格発表 令和6年12月24日（火）頃までに合格者本人に電子メールで通知するほか、大阪市博物館機構ホームページ（採用・調達情報＞採用情報）にも掲載します。

※ 選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

## 3 採用の時期

(1) 採用は、令和7年4月1日の予定です。（試用期間6ヶ月）

(2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、またはこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには採用の内定を取り消す場合があります。

(3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、2次選考受験者の内、成績上位者を採用する場合があります。

## 4 勤務条件等 ※下記条件等は募集時点のものであり、変更する場合があります。

### (1) 雇用形態・役職

無期雇用（65歳定年、ただし60歳の年度末で役職定年）・事務職員（課長級）

### (2) 就業場所

大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館のいずれかで勤務していただきます。

### (3) 給与

機構職員給与規程により支給します。

- ・ 想定年収 約900万円程度（地域手当・管理職手当・賞与含む）
- ・ その他の手当支給要件に該当する場合、別途支給。

- ・賞与 年4.5月（令和6年10月1日時点）ただし、勤務成績による変動あり。  
6月・12月支給。ただし、初年度は採用日からの勤務日数により個別に算定。

(4) 勤務時間

原則 9：00～17：30（うち休憩時間 45分）

(5) 休日、休暇等

4週8休（勤務シフトによります）

年末年始（原則12月29日～翌1月3日まで）の休日

年次有給休暇20日、夏季休暇5日、結婚休暇、育児・介護休業制度などがあります。

(6) 昇給・昇格

あり

(7) 通勤手当

機構規程による。1ヶ月あたり55,000円まで。

(8) 管理職手当

機構規程による。（課長級：78,000円）

(9) その他の手当

扶養手当、住居手当等、機構規程による。

※機構において「管理監督者」に該当するため、超過勤務手当は支給しません。

(10) 社会保険等

法令の定めるところにより、大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

5 申込方法等

申し込みには、採用エントリーメール及び応募書類を送付してください。  
どちらも提出期限は令和6年11月29日（金）17時必着です。

(1) 採用エントリーメールの送付について

ア 送付先メールアドレス [daihaku-saiyo@ocm.osaka](mailto:daihaku-saiyo@ocm.osaka)

イ 記載事項

(ア) 件名

試験区分：企画運営責任者（総務課長）

(イ) 本文

住所、氏名

※1次選考の結果及び2次選考の結果は、エントリーメールをお送りいただいたメールアドレスに返信します。1次選考の合格者は、2次選考時に1次選考の結果通知書を持参してください。

(2) 応募書類の送付について

次のアからカの書類を「7 提出先及び問い合わせ先」まで書留郵便等で郵送してください。応募書類の持参はできません。また、消印有効ではありません。

（封筒の表に「企画運営責任者（総務課長）採用応募書類在中」と朱書してください。）

指定様式については、機構ホームページ (<https://ocm.osaka/recruit/>) からダウンロードしてください。

ア 職員採用申込書（様式第1）

※手書き、パソコン打ちとも可

※申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話など）を明記願います

イ 最終学歴の学業成績証明書及び卒業証明書

最終学歴が大学院の場合は、大学入学以降のものすべて ※コピー不可

ウ 職務経歴書（様式第2）

エ 次に掲げるレポート（様式第3）

博物館法（昭和26年法律第285号）においては、博物館とは「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されています。

昨今の国内外の社会情勢と組織経営という視点から、これからの博物館のあるべき姿について、あなたの意見を述べてください。（1,000文字以内）

オ エントリーシート（様式第4）

カ 自己アピール

特に様式は定めていません。創意工夫を凝らして、アピールしてください。

また、受験資格で「様々な目標（プロジェクト）を達成した実績を有すること」を求めていますので、実績がわかるような内容にしてください。

## 6 その他

- (1) 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込の際に下記7に記載の問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があると認められた場合、その他不正行為が判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- (3) 採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規程により懲戒処分となることがあります。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (5) 採用予定日において心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには、採用の内定を取り消す場合があります。
- (6) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、2次選考受験者の内、成績上位者を採用する場合があります。
- (7) 合否結果については、合格者本人以外には通知しません。また、電話やメール等

でお問い合わせいただいてもお答えできません。

(8) 受験に際して機構が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適切に管理します。

ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理等に使用します。

#### 7 提出先及び問い合わせ先

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課（職員採用担当）

〒540-0008 大阪府中央区大手前4丁目1番32号

電話（06）6940-4330（担当：稲垣・島田）

※電話でのお問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日を除く平日の9時30分から17時までをお願いします。